

男女共同参画社会の実現に向けて

都留市男女共同参画基本条例施行

国においては、昨年六月「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女共同参画社会実現に向けて各種の施策が取り組まれています。

本市においても、平成八年三月に「都留市女性プラン」を策定した後、多くの取り組みを行い着実にその成果を上げています。しかし現状では意志決定の場に女性が参加しにくいなど、男女間の不平等を感じたりすることも、まだまだ多くあることと思います。

地域の特性に応じた問題点を認識し、具体的に実効性のある男女共同参画行政の推進と男女間のパートナーシップを形成するため「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、市民・事業者・行政が共通の意識の中で一体となった取り組みを実施することとしました。この基本条例には、最近問題となつていきますセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの禁止条項を設けるなど、地域全体で男女共同参画社会の実現に積極的な取り組みをすることとしています。

市民の皆さんの一人ひとりの理解の中で、男と女ひととひとが憲法で保障するお互いの人権を尊重できる「ひとにやさしいまちづくり」が推進されるようご協力をお願いします。

また、この「都留市男女共同参画基本条例」は、全国に先駆けて施行される条例として注目をされています。都留市から全国に、男女共同参画社会実現に向けた流れを発信できるよい機会でもありますので、市民の皆さんにこれまで以上の取り組みをお願いします。



男女共同参画基本条例、制定の中 第4回都留市女性プラン 推進フェスティバル 盛会裡に開催

三月四日(土)富士女性センターにおいて都留市、都留市女性プラン推進委員会、都留市女性団体連絡協議会主催による都留市女性プラン推進フェスティバルが盛大に開催されました。

山梨県立女子短期大学松本佐代子教授による、戦後の女性史から男女共同参画社会基本法制定までの時代の変遷と現在の社会環境についての基調講演、熊坂栄太郎市議会議員(女性政策について)、矢竹正憲看護士(女性の多い職場に進出して)、田辺洋利小学校教諭(ジェンダー・フリー教育について)、外川秀明女性プラン推進委員(全国女性会議に出席して)の男性四人により各テーマについての発表とパネルディスカッションを行い、建設的な意見交換が行われました。

百六十名におよぶ参加者は大きな反響と感銘を受け、会場は熱気を感じ、男女共同参画社会の実現に向けて大きく前進し、更なる躍進へ向けて志を同じくしました。